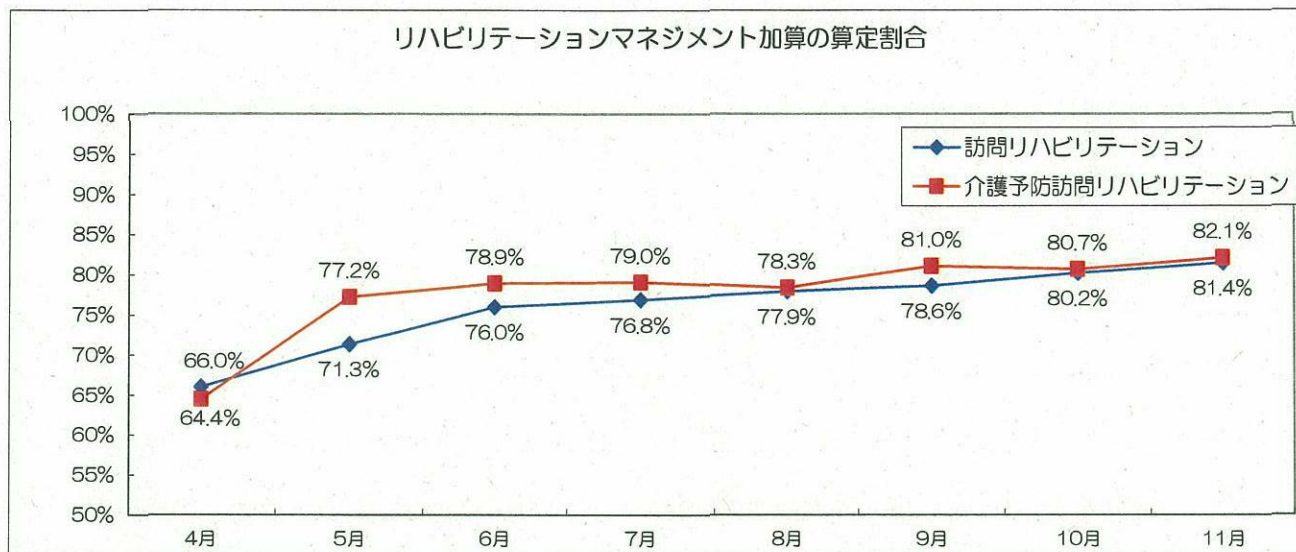


【介護報酬改定後の動向】

(リハビリテーションマネジメント加算)

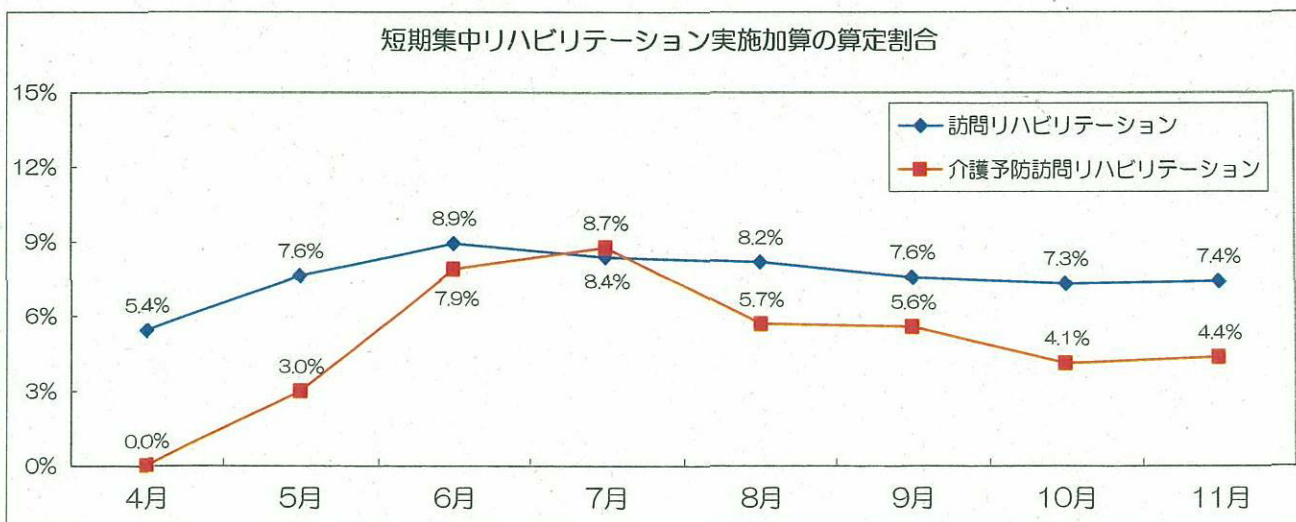
- 介護サービスにおけるリハビリテーションマネジメント加算の算定割合は、(平成18年4月)66.0%から(平成18年11月)81.4%に推移。
- 介護予防サービスにおけるリハビリテーションマネジメント加算の算定割合は、(平成18年4月)64.4%から(平成18年11月)82.1%に推移。



注) 算定割合は、各事業所のサービス日数に対するリハビリテーションマネジメントサービス日数の割合である。
*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)

(短期集中リハビリテーション実施加算)

- 介護サービスにおける短期集中リハビリテーション実施加算の算定割合は、(平成18年4月)5.4%から(平成18年11月)7.4%に推移。
- 介護予防サービスにおける短期集中リハビリテーション実施加算の算定割合は、(平成18年4月)0.0%から(平成18年11月)4.4%に推移。



注) 算定割合は、各事業所のサービス日数に対する短期集中リハビリテーション実施加算算定日数の割合である。
*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)